令和3年第3回

名寄市議会臨時会会議録目次

第1号(10月26日)

1	.議事日程
1	. 本日の会議に付した事件
1	. 出席議員
1	. 欠席議員
1	. 事務局出席職員
1	. 説明員
1	. 開会宣告・開議宣告
1	. 日程第1. 会議録署名議員の指名
1	. 日程第2. 会期の決定(1日間)
1	.日程第3.議案第1号 令和3年度名寄市一般会計補正予算(第6号)
	○提案理由説明(加藤市長)····································
	○質疑(倉澤 宏議員)····································
	○質疑(川村幸栄議員) 7
	○原案可決
	. 閉会宣告
1	.議決結果表

令和3年第3回名寄市議会臨時会会議録 開会 令和3年10月26日(火曜日)午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和3年度名寄市一般会

計補正予算(第6号)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和3年度名寄市一般会

計補正予算(第6号)

1. 出席議員(18名)

議 長 18番 千 東 春 議員 副議長 11番 佐 議員 藤 靖 1番 富 圌 達 彦 議員 2番 倉 澤 宏 議員 議員 3番 崎 真由美 山 佐久間 誠 議員 4番 \equiv 5番 浦 勝 秀 議員 6番 今 議員 村 芳 彦 7番 五十嵐 千 議員 絵 8番 遠 藤 隆 男 議員 9番 清 水 夫 議員 10番 Π 村 幸 栄 議員 12番 野 美 枝 子 議員 高 伸 典 議員 13番 橋 高 14番 塩 田 昌 彦 議員 15番 孝 議員 東 Π 義 16番 山 議員 典 幸 田 17番 黒 井 徹 議員

1. 事務局出席職員

事務局長 伊 慈 生 書 記 開 発 恵 美 書 記 橋 美 石 恵 書 記 藤 諒 加

1. 説明員

市 長 剛 士 君 加 藤 副 市 長 道君 橋 本 正 育 一 君 教 長 小 野 浩 総務部長 史 君 渡 辺 博 総合政策部長 橋 毅 君 石 市民部長 宮 本 代 君 和 健康福祉部長 人 君 小 Ш 勇 経 済 部 長 進君 Ħ \mathbb{H} 建設水道部長 東 聡 男 君 教 育 部 長 睦君 村 木 市立総合病院 岡 重 君 弘 事務部長 市立大学 水 間 剛君 事務局長 こども・高齢者 一 君 廣 嶋 淳 支 援 室 長 産業振興室長 \mathbf{H} 畑 次 郎君 上下水道室長 香 君 佐 藤 美 会計室長 寛 君 鈴 木 康 監 査 委 員 二君 鹿 野 裕

1. 欠席議員(0名)

○議長(東 千春議員) ただいまより令和3年 第3回名寄市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定 足数に達しております。直ちに本日の会議を開き ます。

○議長(東 千春議員) 日程第1 会議録署名 議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 山 崎 真由美 議員 15番 東 川 孝 義 議員 を指名いたします。

〇議長(東 千春議員) 日程第2 会期の決定 について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定 いたしました。

○議長(東 千春議員) 日程第3 議案第1号 令和3年度名寄市一般会計補正予算(第6号) を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) おはようございます。議 案第1号 令和3年度名寄市一般会計補正予算に ついて、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を補正 しようとするものでありまして、歳入歳出それぞ れ3,600万円を追加をし、予算総額を222 億3,902万7,000円にしようとするもの でございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。4款衛生 費におきまして保健センター維持管理事業費60 0万円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種日等の駐車スペース不足に対応するため、解体工事が完了した大学職員住宅跡地に駐車場を整備 しようとするものでございます。

5款労働費におきまして地元定着推進・産業人 材確保促進事業費3,000万円の追加は、大規 模事業所の縮小、廃止等により離職を余儀なくさ れた離職者及び離職者を雇用した事業者への支援 として助成金を支給しようとするものでございま す。

次に、歳入について申し上げます。12款地方 交付税におきまして3,600万円を計上し、収 支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第2表債務負担行為補正は、産業人材確保促進事業助成金におきまして期間に定めのある雇用の場合は、雇用継続を条件として3年間に等分して助成することとするために当該助成金を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

倉澤宏議員。

○2番(倉澤 宏議員) ただいま提案をされました議案第1号 令和3年度名寄市一般会計補正予算(第6号)について、何点かお聞きをしたいというふうに思います。

提案された補正予算全体について、まずお聞きしたいと思います。今回提案された衛生費、労働費、今提案理由説明ありましたとおり補正予算3,600万円、うち財源が全て一般財源ということで、国や道の補助事業ではない、特定財源でもないにもかかわらず、第3回の閉会後一月足らず、一月後には第4回定例会が開会されるにもかかわらず本臨時議会を招集し、これらの事業を提案する必要性及び緊急を要する理由について、分かりやすく御説明をいただきたいというふうに思います。

続きまして、5款労働費、1項労働諸費についてお何いをいたします。地元定着推進・産業人材確保促進事業費で説明欄に2つの助成金が計上されております。既に地元新聞等で制度の概要について報道がされておりますけれども、この助成制度を実施するに至った経緯及び対象者や要件等の詳細についてお知らせをください。

また、これは補助金ではなくて助成金とした理由についても併せて御説明をいただきたいというふうに思います。

〇議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) まず、私のほうから 1点目の提案された補正予算全体に係る緊急を要 する理由につきまして御説明させていただきたい と思います。

今回の補正につきましては、4款衛生費と5款 労働費に係る補正予算を提出させていただきました。

最初に、4款衛生費、保健センター維持管理事業費の保健センター駐車場舗装工事についてでございます。現在新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種につきまして、本市のほか近隣町村の接種希望者も含めまして保健センターを会場に行っているところでございます。これからの降雪の対応も含めまして、駐車場スペースの確保が必要だということから、今回補正提案させていただいたというところでございます。

次に、5款労働費の地元定着推進・産業人材確保促進事業費についてでございますが、王子マテリア株式会社名寄工場は本年9月10日に2号マシンが停機しまして、既に離職された方がおられる可能性があること、また今後離職される方につきましても早期の登録申請をしていただきたいということなど速やかな予算措置及び要綱の施行が必要と判断させていただきまして、今回補正提案させていただいたというところでございます。

以上です。

〇議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 倉澤議員からこの事業2つ、地元定着推進と産業人材確保2つ計上されているということですが、この助成制度の経緯、それから対象者や、要件などの詳細、そして補助金ではなく助成金とした理由といったことで御質問をいただきました。

まず、経緯でございますが、本事業につきましては王子マテリア名寄工場が本年12月に稼働停止をするということを受けまして、このことについては名寄商工会議所、風連商工会、そして国の機関ではハローワーク名寄さんですとか労基署さん、それから北海道と対策本部を組織して様々な検討をさせていただいておりました。そうした中で、王子マテリアさん、北陽紙工さん、北陽王子紙業さんにおきまして相当数の離職者が見込まれる状況ということに際しまして制定を検討したものでございます。

この事業の詳細ですけれども、まず対象者というところでいきますと、まず2つおっしゃったとおり事業がありまして、大量離職者地元定着推進事業というものと産業人材確保促進事業というものがございます。

1つ目の地元定着推進事業といいますのは、まず対象者が事業の縮小、廃止などにより大量離職者を生じさせると予想される大規模事業所及び関連事業所で市長が指定する事業所と要綱上しておりまして、を離職した方でございます。この大量離職というところにつきましては、大規模事業所及び関連事業所、合わせて30名以上というふうにさせていただいております。

また、その要件につきましては、市内に居住をし、市内の事業所または通勤圏内の市外事業所に 就職をした場合、そして雇用保険被保険者であって基本手当の所定給付日数内に就職をすること、これは失業手当の給付期限内に再就職をしていただきたいというインセンティブという意味で要件とさせていただいております。

また、3年以内に離職または人事異動などによ

り市外に住居を移した場合には、年数に応じて後 ほど御説明します支給額を返還をしていただくと いうことも要件とさせていただいておりまして、 具体的には1年以内に離職あるいは異動などがあ った場合には全額を、2年以内であれば3分の2 を、3年以内の場合には3分の1を返還をしてい ただくという制度にしております。

支給額につきましては20万円とさせていただき、これは再就職に当たって資格取得などのスキルアップですとか自己啓発費用に相当するものとして、特に使途は限定をせずに幅広く御活用いただくものとして支給をしたいと考えております。

予算額につきまして、800万円を計上しておりますが、これについてはあくまでも推計になるのですけれども、王子マテリア名寄工場さんと、それから先ほどの関連2社、合わせてマテリアさんで100名、紙工さん、紙業さんでおおよそ50名程度というふうに言われておりますので、約200名いらっしゃる中で様々な理由により地元に残るために離職をされるという方は3分の1程度いるのではないかと推計をし、これがおおよそ約70名となります。

今年度の補正予算ということになりますが、9月10日に第2号マシンが停機をしているということでございますが、10日以降、今年内に退職をされる方が今年度中、来年3月までに再就職をするだろうと想定をし、先ほどの70人のうちのおよそ半分である35人と推定すれば、少しここも余裕を見てといいましょうか、40名程度が年度内に再就職されるのではないかという推計の下、先ほどの1人当たり20万円を40人分ということで800万円というふうに計上してございます。

次に、もう一つの事業であります産業人材確保 促進事業でございますが、これにつきまして対象 者は先ほどと同じ市長が指定する事業所、これは 同じなのですけれども、に勤務していた離職者を 雇用した市内の事業所でございます。要件につき ましては、雇用保険被保険者であって基本手当の 所定給付日数内に雇用すること、これは先ほどと同じなのですけれども、これについても失業手当の期間内に雇用をいただきたいというインセンティブのために要件とさせていただきました。

それから、雇用する場合に大きく無期雇用と有期雇用があると思いますけれども、無期雇用の場合には雇用した場合に後ほど説明します60万円という額ですけれども、全額を支給いたします。一方で、有期雇用、期間に定めのある雇用の場合には、これは3年程度は雇用していただきたいという思いを込めまして、継続雇用を確認をして3年に等分をして1年ごとに支給をするということでございます。また、週40時間に比べて勤務時間が8割以下の短時間勤務の場合には時間数に応じて支給をするということにしております。

また、これについても返還ということを考えておりまして、3年以内に離職または人事異動などにより市外の事業所に勤務することとなった場合には年数に応じて返還、これも先ほどと同じく1年以内であれば全額を、2年以内には3分の2を、3年以内であれば3分の1を返還をいただきたいということにしております。

支給額としては60万円で、この再就職に関しましては国のほうで労働移動助成金などがございまして、この60万円というのがその労働移動助成金の最大の助成額になるということから、この金額とさせていただきましたが、国の労働移動助成金などの助成金を受けられる場合には、その相当額を減額をして支給をしたいと考えております。

予算で計上させていただいた 2, 200万円に つきましては、これも推計でございますけれども、 先ほどの推計のうち60万円を支給するに当たり まして、国の助成金が当たった場合には、受けられる場合には減額をするのですけれども、まずは この積算においてはそれが何人程度か見込まれないというか、分からないものですから、まず積算の上では国の労働移動助成金を見込まないという ことで 60万円を支給するという積算をさせてい

ただいております。

無期雇用と有期雇用とありましたけれども、有期雇用の場合には3年に等分をして支給をするというふうにさせていただいておりましたので、当年度では20万円ということになります。ですので、先ほど40人が年度内に再就職をするだろうというふうに推計をしておりましたので、そのうち35人については60万円を、5人については20万円をということで合わせて2,200万円の予算を計上させていただいております。

また、有期雇用の5人につきましては3年にわたり各年20万円ずつの支給ということで、2年目及び3年目にも100万円が必要ということで、それまでの間の100万円ずつの債務負担行為を設定させていただいたということでございます。

次に、補助金ではなく助成金とした理由でございますが、再就職に当たりまして、先ほども御説明をしましたが、資格取得などのスキルアップですとか自己啓発費用に相当するものとして、特に使途などは限定をせずに幅広く活用していただきたいと考えておりまして、そういった趣旨から補助金ではなく助成金としたところでございます。また、国の雇用関係の支援策で同様のものがありますが、こちらについても助成金としているものが多かったということも参考とさせていただきました。

以上でございます。

〇議長(東 千春議員) 倉澤議員。

〇2番(倉澤 宏議員) 今それぞれ説明をいた だきました。

1点目の補正予算全体に関しての部分で、必要 性や緊急性については承知をいたしました。

2点目の地元定着推進・産業人材確保推進事業 費、こちらの部分については王子マテリア名寄工 場の生産品集約に伴う離職者への対応ということ で今御説明があったところですけれども、王子マ テリア名寄工場の生産品集約については2019 年、一昨年の10月4日に王子ホールディングス が2つのマシンを停機すると。それぞれ本年9月、 12月ということで2年前から分かっていたというところで、この間様々な要請活動であったり、 また議会でも決議文を可決したりと。再考を求める決議文を可決したりといった取組がされてきております。しかしながら、先ほど申し上げたとおり発表から既に2年が経過し、既に名寄から離れた方もいらっしゃるというふうにお聞きしており、遅きに失した感も拭えないというふうに思っております。

しかしながら、私も一昨年、第4回定例会で労働人口減少下での人材確保施策ということで一般質問をさせていただいております。こうした施策の部分では、人材確保、地元定着の観点では一定の理解を示しながら改めて確認をさせていただきたいと思います。この制度ですけれども、旧名寄市から続く中小企業振興条例に基づく商工支援メニューの人材確保、養成事業の中に名寄で働こうその時々により労働者本人に支給したり、雇用した企業に対し支給したりと内容は変化しておりよしたけれども、今回の助成制度はその両方を取り入れた人材確保、養成事業と。その複刻版というように考えてよろしいのかお聞きしたいと思います。

また、依然として建築、土木、運輸、看護、介 護等、求人倍率が高い、人材確保が厳しい状況が うかがえる業種、そうした業種に対する何らかの インセンティブを設けるなどの考えについて併せ てお伺いをしたいと思います。

もう一つ、先ほど申し上げた名寄で働こう奨励 補助とともに、新学卒者勤務奨励補助という新規 学卒者に対する地元定着の支援策もございました。 今回の助成制度においては、補助金、交付金にお ける公益性、公共性の観点ではあまりにも対象者 が限定的であることから、市民理解が得られるの か、その点が心配されるところです。そうした意 味からも離職者に限定せず、要件に新規学卒者や 転入者等も加え、対象者の間口を広げるなどの対象要件拡大の考えについてお聞きをしたいと思います。

〇議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) まず、これまで 中小企業対策としてやっていた人材確保あるいは 養成事業との関連性ということで御質問をいただ きました。

これにつきましては、まず今回のこの制度につきましては先ほど最初に申し上げましたとおり、 王子マテリア名寄工場の稼働停止という事態に対応するため対策本部も設置をし、またその緊急対策として取り組むものということで、従前の振興条例に基づく支援策とは別なものという位置づけはしているところです。

ただ、この振興条例に基づく支援策につきましては、今振興条例の全部改正に向けていろいろとやらせていただいておりますけれども、これに合わせてこの事業、支援策につきまして中小企業振興審議会ですとか、その検討部会において審議をいただいているところでございまして、人材確保、養成事業についても時代に即した制度となるように検討を進めているところでございます。

また、そのほかの業種、建築、土木に限らず、 看護、介護ですとか、本市の様々な人材について 人材不足であるということは強く認識をしている ところであります。今回のこの制度の枠にとどま らない人材確保ということについては、これは喫 緊の課題であると思っておりますけれども、これ についてはまた改めて研究していかなければいけ ないなと考えているところでございます。

〇議長(東 千春議員) 臼田経済部長。

〇経済部長(臼田 進君) 本事業における間口 の拡大ということのお話でありました。

今回については、あくまでも王子に関連すると ころの緊急対策という位置づけでありますので、 例えば従業員に対するところについては必ずしも 王子関連3社ということではなくて、市長が指定

をする事業者というところがございますので、王 子に関連、起因をして影響が大きくて退職せざる を得ない者がおられるということであれば、そこ は状況を判断しながら、そこについての拡大につ いては検討をさせていただきたいと思いますが、 基本的に先ほど言われた新規学卒や、あるいは人 材の確保困難職場における窓口については今対策 の中では含まれないということで考えております が、先ほど室長が申し上げたようにやっぱりこの 人材確保については非常に地域における大きな課 題だというふうに思っておりますので、これは決 して我々経済部だけということではなくて、全庁 的に検討していかなければいけないと思ってござ います。常日頃から市長からも地域における人材 確保は、本当に地域の大きな課題だと、喫緊の課 題だという指示などもいただいておりますので、 今後庁内を挙げてそこについては調査をさせてい ただきたいというふうに思いますので、御理解い ただければと思います。

〇議長(東 千春議員) 倉澤議員。

〇2番(倉澤 宏議員) この制度においての間口の拡大といった部分については、今はお考えがないというようなお答えだったというふうに思います。そのほかのインセンティブについても人材確保に関しては、中小企業振興条例の見直しの部分で改めて検討を今後引き続きしていくといったお答えだったというふうに思いますけれども、ちょっとその辺も踏まえて市長にお聞きをしたいというふうに思いますけれども、名寄市では民生費の保育対策総合支援事業、農林業費の労働力確保対策事業や森林整備担い手対策、教育費における高校生の資格取得支援、市立大学生地元定着支援事業など、先ほどもお話がありましたけれども、各部署で実施していると。

人材確保及び地元定着に係る支援制度、これらを効率的または効果的に展開するために、こうした支援制度を一元化して利用者の利便性の向上を図るとともに、一般財源だけではなく移住、定住

施策も含めて地方創生臨時交付金等の特定財源を 活用できる施策の展開が必要なのではないかとい うふうに考えております。今回こうして地元定着 推進、産業人材確保促進事業の制度設計がなされ ております。特定財源事業として整理できれば、 交付金が継続する限り、ある程度恒久的な施策と してなり得るとも考えます。本年も新年度予算の が、既存の類似した施策を利用者目線も含めて 定程度見直しを行い本事業、人材確保と地元定着 の総合的な施策として今後予算協議の中でぜひと も御検討いただきたいというふうに思いますけれ ども、考えをお聞かせいただきたいというふうに 思います。

〇議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 人材確保の件ですが、ま ず今回の制度について遅きに失したという話があ りましたけれども、我々としてはこのタイミング しかなかったというふうに考えています。という のは、基本的には相手企業さん側のスタンスとし ては全て自分たちの企業で雇用継続していくとい う形の中で様々な議論も行われてきたところであ りまして、その中でいろんな人事配置もある程度 落ち着いた中で今のタイミングということでのお 話合いがあったということでございます。同業他 社の同様の事例を見てもこうした事案というのは、 なかなかこの発出のタイミングは難しいというこ ともありまして、その中で今このタイミングでや らせていただくということ、我々としてはスピー ド感を持ってこのタイミングでしかないというこ とでやらせていただいたということは、ぜひ御理 解をいただきたいというふうに思います。

その中で、今回は撤退あるいはそこはほかの事業所のそうした事案についても当てはまるような制度設計をさせていただいたところでありますけれども、議員がおっしゃるように人材確保は業種問わず、名寄市にとって今大きな喫緊の課題ではないかというふうにも思っていますし、一方で安

心、安全だとか、あるいは環境に優しいとかということでの名寄としての全国的に見てもこのコロナ禍によって優位性も高まってくる可能性もあると考えたときに、こうした人材確保というのをいま一度しっかりと抜本的に考えていくということは大変重要なことだというふうに思っていましていまがは中小企業振興条例の今見直しの中でも議論をしていただいているところでありますけれども、たほど部長の答弁でもあったとおり全庁的にこれは見直し、検討していくということはしていかなければならないというふうに考えておりましては次の予算の協議になるか分かりませんけれども、喫緊の課題として受け止め、速やかに検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

〇議長(東 千春議員) 川村幸栄議員。

○10番(川村幸栄議員) それでは、地元定着 推進・産業人材確保促進事業費に関わって2点ほ どお伺いをしたいというふうに思いますので、よ ろしくお願いします。

1点目は、今議論がありましたけれども、市長が指定する大企業、ここは王子マテリアさんだと分かったのですが、及び関連事業所というふうになっている、ここのところについて分かりやすく御説明をいただければというふうに思います。

もう一点は、今回は大規模事業所及び関連事業 所ということで、大量の離職者を生じさせる可能 性があるといったところを対象にしているのです けれども、こことは関連はなく市内にある小規模 の事業所、そこのところの縮小、廃止によって生 じる離職者、1名か2名なのか分かりません。こ ういった方々に対する支援についての考えは、今 持っているのかどうかについてお知らせをいただ きたいと思います。

〇議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) まずは、対象事業者としての関連事業者のところの御質問をいただきました。

先ほど御説明をしましたが、まず要綱の上で市 長が指定するとさせていただいている中で、今現 在この大量離職が想定されているものが王子マテ リア名寄工場さんの生産品集約ということで、こ れに関して北陽紙工さん、北陽王子紙業さんとい うものが考えられて、この事業そのものの考える 契機になりましたのがこの王子マテリアさんの生 産品集約ということでしたので、これにつきまし ては先ほど申し上げた関連、国ですとか道の関係 機関も入った対策本部で検討を進めてきたところ でございます。この中で、まずといいましょうか、 この中でこの3社を対象とすべきと考えたところ で、今の時点でこの3社についてを想定しており ますが、先ほど部長からの説明にもありましたが、 この関連3社以外でありましてもそういった事情 がありましたら、この場合にはやはり対策本部と も協議をしながら個別に対応を検討することにな るのだろうと考えているところでございます。

また、今回に限らず離職する方ということについてですが、今回この事業はこういった事案に対する大量離職が出た場合の制度として検討したところでございます。そしてまた、この人材の確保と定住の促進というところでの施策なのですけれども、通常のときといいましょうか、のところでありますと中小企業振興条例に基づく施策がございます。これの中で、先ほども申し上げたとおり今時代に即した制度として審議会などで議論をいただいているところでございますので、その中で雇用の確保、人材の流出に努めるような制度を検討していきたいと考えているところでございます。

〇議長(東 千春議員) 川村議員。

〇10番(川村幸栄議員) 関連事業者、現在3 社を想定しているというふうなお話でした。個別 に対応ということですが、これはどこで御相談を させていただいたりすることができるのか。市内 のあらゆる業者さんが私は関連している部分が大 きいのではないかなというふうに感じているので すが、そういった場合、どこで御相談をさせてい ただいたらいいのかについて、もう一度お考えを お聞かせいただきたいと思います。

それから、このほかに小規模事業所の方々への 対応ですが、少数の離職者を生じた事業所さんに とってもその方々が市内事業所で引き続き市内で 働いていただくという意味では地元定着推進、産 業人材確保、ここに大きく貢献していくのではな いかなというふうに考えているのですが、確かに 今中小企業振興条例制定に向けて審議が進んでい ますけれども、今のところのそのお考えを改めて お聞きをしたいというふうに思います。

〇議長(東 千春議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) まず、1点目の事業者の相談窓口ということでありますけれども、これは私どものほうで市だけではなくて、それぞれ相談窓口を今設けております。これは、よろず相談を受けるというふうにしておりますので、そういった中身を知りたいということでも結構ですので、何かあればぜひ市役所の相談窓口を含めて遠慮なく来ていただければと思います。場合によっては電話の連絡でも結構だと思いますので、ぜひそういうことで周知に御協力いただければありがたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

もう一点の小規模事業者の離職の関係についてであります。これは、さきの第3回定例会の東川議員の一般質問の中で王子に対する雇用対策をどうするのだというところがありまして、今回の王子に伴う大量離職者については、まさに地域の課題として捉えるべきことだろうという答弁をさせていただいたところであります。川村議員が言われるように、まさに一人一人が積み重なって名寄市が成り立っているわけでありますから、小規模の皆さんを大切にしなければいけないという考えについては私ども持っておりますけれども、どうしても制度として実施する場合にはある程度のやはり水準、一線を引かなければいけないという部分があって、そういった意味では今回は名寄市だ

けではなくて経済団体が入っていたり、あるいは ハローワークであったり、あるいは北海道、いわ ゆる市外の公的団体もやはりここでは大切な課題 なのだということで対策本部に関連いただいてい るところでありますので、こうした大規模な課題、 地域課題があるときについては、またそのとき、 そのときに必要な対策を講じなければいけないと 思いますので、そこは別途また議会とも相談しな がら検討させていただきたいと思います。

ただ、小規模な方、私たち何もしないのかとい うと決してそういうことではなくて、先ほども室 長が申し上げたように今中小企業の条例の見直し に合わせて、特にコロナ禍では企業だけが頑張れ ばいいということではなくて、関係の皆さんで支 えましょうという精神があるわけです。それに伴 って、今具体の施策である規則の改正をします。 あるいは、それ以外にも例えばこれは広域になり ますけれども、上川北部の人材開発センターがあ ります。ここでは、再就職に向けての資格の取得 なんかができる仕組みがありますし、あるいは通 年雇用促進協議会というのがございます。これは、 季節労働者を対象にするものでありますけれども、 通年雇用に向けての資格の取得ですとか、あるい は事業者向けのセミナーなんかもやっていますし、 さらにはマッチングなどもさせていただいており ますので、今対策の中で盛り込めない部分はあり ますけれども、そういった施策も総動員しながら、 そういう人たちについても対応させていただきた いと考えておりますので、御理解を賜ればと思い ます。

〇議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 今王子マテリアさんの営業停止、そしてコロナの関係も含めて市内の事業所さん、いろいろ御商売をされている皆さん方、本当に大変な思いをし、そして不安を抱えているという状況にありますので、やはり先ほど相談にもぜひというふうなお声がありましたけれども、そういった部分、あらゆる場面で発信をして

いただいて支援をお願いしたいなと。そのことを 申し上げて終わります。

 O議長(東 千春議員)
 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 以上で質疑を終結いた します。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略 し、直ちに採決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第1号は原案のとおり可決されま した。

〇議長(東 千春議員) 以上で今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年第3回名寄市議会 臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時36分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千春

署名議員 山 崎 真由美

署名議員 東川孝義

令和3年第3回名寄市議会臨時会議決結果表

令和 3 年 1 0 月 2 6 日 1 日間 本会議時間数 3 6 分

			議件名	委 員 会		本会議
議	案 番	号		付託年月日	議決年月日	議決年月日
				付託委員会	審査結果	議決結果
第	1	号	令和3年度名寄市一般会計補正予算(第6	_	_	3. 10. 26
舟	1	亏	号)	_	_	原案可決